

※全ての生徒に必要な手続きですので、必ず確認してください。

通学方法等に関する届出について (通学定期券の購入)

令和7年(2025年)3月14日
膳所高等学校事務室

1. 通学方法等の届出

通学証明および通学途上における災害の認定等に要するため、居住地から本校への通学方法等について届出が必要になります。下記①による手続きを行ったうえで、下記②を提出してください。

【必要な手続き】

通学方法等に関する届出 (WEB)

(届出期限) 3月16日(日) 23:00まで

※届出方法については、別紙をご覧ください。



👉届出画面に
遷移します。

【関連して用意しておくもの】

証明写真2枚

- ① 「生徒証明書兼通学証明書」への貼付用
- ② 「生徒個人票」への貼付用

(提出日) 4月8日(火) ※入学式当日

(証明写真裏面記載例)

(仕様) > 大きさ 縦4cm×横3cm
> その他

・スナップ写真不可

・本校の制服着用のもの

・写真の裏面に、受検番号とフルネームを記入(中央横書)



(裏面)
受検番号
膳所一郎

※生徒個人票添付にも、同じ証明写真が1枚必要ですので、予め同じ写真を2枚撮ってください。

【「通学定期」の定義について】

通学定期は、本校への通学を目的として、往復同一区間・経路で居住地最寄り駅と学校最寄り駅との相互間を乗車する場合に限り、購入できます。(学習塾への経路等、通学以外の区間については購入不可)

2. 通学定期券の購入手続き

通学定期券の購入は、3月19日(=第2回オリエンテーション)にお渡しする通学証明書にて、駅窓口等で各自購入してください。

なお、定期券の使用開始日は4月8日(入学式当日)となります。

(申請方法)

- ・「通学方法に関する届出」(WEB)の「通学証明書の発行」欄で「希望する」を選択する。
- ・通学経路に疑義がなく、かつ、入力漏れ等がなかった場合は、第2回オリエンテーション時に通学証明書を交付します。

(注意事項)

- ① 通学定期券を購入できるのは、3月25日(=入学式の14日前)以降です。
- ② 購入する定期券ごとに、通学証明書を発行します。
- ③ JR、京阪電車は定期券を販売している駅が限られているため、事前に確認の上、駅窓口に出

向くようにしてください。

- ④ JRと京阪電車を乗継して利用する場合は、「JRと京阪電車の連絡定期券」とし、「通学証明書」の発行は1枚となります。

※連絡定期券については、発行できる区間の指定があります。

詳しくはJR西日本のホームページで確認してください。

(注) JR草津線については、ホームページでは貴生川駅までとなっていますが、実際は全線OKです。



- ⑤ 接続駅は、「JR石山駅—京阪石山駅」、「JR大津京駅—京阪大津京駅」および「JR膳所駅—京阪膳所駅」となります。詳細はJRおよび京阪電車の定期券販売所にお問い合わせ願います。

- ⑥ 入学式以降、在学中は後日お渡しする「生徒証明書兼通学証明書」を使って、購入してください。

なお、JR西日本のICOCA定期の継続購入時は、通学証明書の提示なしに自動券売機にて購入可能となりました (R6.12.1以降)。

※詳細はこちらからご覧ください。



■その他ご不明な点がございましたら、事務室 (TEL 077-523-2304) までお問い合わせください。

※電話でのお問い合わせは、平日の8:20~16:50にお願いします。

～通学定期券の購入までの流れ～
(通学方法の届け出)

通学方法	1. 第1回招集日 3月14日(金)	2. 第2回招集日 3月19日(水)	3. 3月25日以降 ※(臨時)通学証明書の発行日以降	4. 入学式 4月8日(火)
・交通機関利用者 《入学式前に定期券を購入する場合》	「通学方法に関する届出」(しがネット) ※ 通学証明書の発行を「希望する際必ず選択すること。」	通学証明書の交付 ※ 公共交通機関利用者あてに全員交付します。	3月19日に交付した「通学証明書」を駅窓口へ持参し、各自で購入 ※ 通学定期券の使用開始日は「4月8日」 ※ 通学証明書は発行日から1箇月間有効	生徒証明書兼通学証明書に貼付する「証明写真」を提出する。 ※ 割印後、後日、生徒証明書兼通学証明書を交付します。
・徒歩・自転車のみ	「通学方法に関する届出」(しがネット)			